

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する中間報告 (1/5)

市議会総務、社会文教及び産業建設の各委員会では、分科会やアンケートでいただいた意見等のうち、緊急性等を考慮し早急に回答が必要と思われる項目について執行機関側に聞き取り等を行ってまいりました。

今回は中間報告として、その取りまとめ結果を公表いたします。

分科会順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
遠山	1	<p>地区内は遊休荒廃農地が増え、雑草が多くなっている。かぐらの湯周辺は春に河津桜が咲いてきれいだが、夜川瀬の自然景観として大きくなりすぎた櫟(ケヤキ)を切ってくれても良いと感じている。</p>	<p>自治振興センターに確認をしたところ、該当の植木は、個人所有地に植えられおり、個人の所有物とのことです。 また、「地域のシンボルである」ととらえて大事にしてほしいというご意見の方もいるとのことであり、こういったことについては地域で話し合いをしていただくのが良いと思われます。</p>
遠山	1	<p>生ごみ処理機の購入補助制度は今も続いているか。遠くへのごみ出しが大変な高齢者は生ごみ処理機のおかげで助かっている。ただ、購入費が高いのと電気代が掛かる点から、補助をもっと手厚くしてもらえないか。</p>	<p>現在も補助額の上限を2万円として生ごみ処理機購入補助制度は継続しています。また、平成25年4月から制度改正し、前回の補助金交付決定日から7年経過した場合、2回目の補助を受けられるようになりました。 生ごみ処理機の処理機能の向上や多様な機種が市場に出ていること、また燃やすごみの少量化に向け、補助額の見直しを検討課題とし、他市の状況を調査しています。</p>
飯田5	1	<p>ごみ出し方法のルールを守らないのはほぼ同じ人。地区の環境委員があらためて分別し、ボランティア袋に入れ直しているが、自治会に参加していない人には市の広報も届いていない。こうした人たちへの指導・説明は市の方でお願いしたい。</p>	<p>ごみ出しのルールを守らない特定の人又はごみ袋については、環境課職員が特定するための調査をし、直接指導をするので、環境課へご連絡をお願いします。 「自治会に参加していない人には市の広報も届いていない」というご意見をいただきましたが、環境文化都市である飯田市の市民として、適正なごみ処理・リサイクルを行っていただくために、「ごみ・リサイクルカレンダー(飯田市分別収集計画表)」を未加入者にも配布しています。</p>
西部	1	<p>ポイ捨てについて、数値からは少なくなっているように思うが、現状は高速道路の側道やネット付近のポイ捨てが多い。もう少し厳しいポイ捨て条例はできないか。</p>	<p>ポイ捨てが、「多い・少ない」という判断は数値だけでは難しいところです。減っているという状況があればありがたいです。 市では1地区1名のパトロール員を設置すると共に、4名の美化指導員が市内を巡回しています。 今後も条例強化の対応ではなく、条例の浸透による市民意識の向上及びパトロール強化で対応してまいります。</p>

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する中間報告 (2/5)

分科会順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
飯田 5	1	ごみ収集車の交通マナーが良くない。逆走、スピード違反の車も見られる。私たち生活安全部も何回か注意したが、行政も監督・指導をしてほしい。	ご意見のような事例はあるまじき行為であり、このような事案があったらすぐに環境課までご連絡をお願いします。時間、場所などが判れば特定しやすいので、すぐに指導をしたいと思います。 ごみ収集業務は民間業者に委託をしていますが、年2回収集業務従事者全員を対象にした安全大会を実施しています。また月に1回経営者との打ち合わせを行っています。
飯田 5	1	ビニール袋に「乾電池」と書いておけば、乾電池もごみ収集してくれる。ただ、マンガンとアルカリ、ボタン電池とニッケル電池は扱いが別々になる。袋を分けて出せば良いという周知をしっかりとやってほしい。	乾電池のうち、アルカリ電池、マンガン電池は、集積所の特定ごみに出していただくこと、ボタン電池とニッケル電池は販売店頭においての回収であることを周知したいと思います。
中部	1	新たに環境モデル都市推進課が出来たことは良い。モデル都市の認定はどの様な経過からか？	平成9年4月1日に環境基本条例が施行され、同時に環境分野の総合計画「いいだ環境プラン」が策定され、以後、太陽光発電設備の普及、ごみ処理費用の負担制度の導入や環境調査員による環境保全調査などの取り組みを展開してきました。 当市は自然エネルギーに恵まれており、おひさまとりのエネルギー促進、特に平成16年からの市民との協働による太陽光発電などに代表される先進的な取り組みが認められ、内閣府から環境モデル都市の認定を受けました。
南部	1	環境モデル都市の取り組みの中に「水素エネルギー」の記述がない。今後、取り組んでいく必要があるのではないか。	現段階では全国的に見ても取り組み事例が少ない状況です。技術革新など技術的な進歩がまだまだ望まれる分野でありますので、国や産業界の動向を注視してまいります。
中部	1	浜松市の新エネルギー政策は進んでいる。飯田市の新エネルギー政策は。	新エネルギーと一口にいても、地域の特性により資源が異なります。飯田市としましては、環境モデル都市行動計画により、自然由来のエネルギー、太陽光、水力、木質バイオマス発電を進めています。また、地域環境権を使ってまちづくり委員会が主体的にコンパクトな発電所を立ち上げ、その収益を地域活動の財源にするという全国初の仕組みで取り組むなど、当市にあった方策で取り組んでいます。

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する中間報告 (3/5)

分科会順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
中部	1	組合未加入世帯に対して子供育成会の広報が届かない、周知活動に課題が有る。	<p>子ども育成会の広報は、地区で実施している事業の広報です。事業主体が地区のまちづくり委員会になりますので、市からお答えすることはできませんが、地域自治組織にご加入いただいている方に地区の事業の広報がされていくのが原則ですので、自治組織にご加入いただき、こうした事業にもご参加いただくことをお勧めしています。アパートなどでも、組合費をいただいているところにはこうした広報もされています。</p> <p>区や町内会の事業などでは、子どもさんのいるご家庭に対して、役員の方などが子どもさん向けの事業へお誘いしながら、組合に加入いただくようお願いしている例もあるとお聞きしています。</p>
飯田5	1	空き家の持ち主の高齢化や他県への移住などで、地域内で持ち主の分からない空き家がある、防火防犯の面から何とかならないか、どのように進めていったらよいか教えて頂きたい。	<p>空き家の所有者については、ご近所や友人等のつながりから連絡先が判明する場合がありますので、まずは地域でのお取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>空き家の状況は様々であり、空き家に関する相談を担当が常時受けています。周辺に悪影響を及ぼす空き家については、ムトスまちづくり推進課の空き家担当にご相談をお願いします。</p> <p>周辺に悪影響を及ぼす例としては、庭木や草の繁茂、道路への建物付属物の落下や倒壊、不法侵入、野良犬や猫の住処になる等があります。</p>
飯田5	2	丸山保育園の延長の充実。	10月から7:30~18:30まで(10時間半)に拡充しました。
北部	2	保育士不足を解消するため、朝の早い時間や夕方の時間などに、保育士の経験がなくてもお母さんの経験の在る方に補助員として、手伝ってもらえたら助かる。(その際ボランティアではなく、多少の賃金を出す。)	朝夕の時間帯に手伝ってもらうために、保育補助員を任用する制度があります。地元人材の発掘に協力いただくと助かります。
西部	2	上郷小学校保健室の空調。(部屋全体の冷房)	今年度内に改善予定です。
遠山	3	市道上村1号線の法面工事に伴い、陥没箇所の補修工事と同時に必要ではないか。	<p>市道上村1号線の陥没箇所等については、現地を確認し補修が必要な箇所については対応しております。</p> <p>また、お気づきの点がございましたら、上村自治振興センターか土木課にご連絡頂ければ対応してまいります。</p>

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する中間報告 (4/5)

分科会順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
中部	3	下久堅地区の256号の整備状況は。	<p>1 工区は昨年度より塩沢川の付替工事が着手され、今年度も引き続き県道下久堅知久平線付近の塩沢川付替工事を実施しています。併せて物件補償、用地買収が進められています。</p> <p>2 工区は、橋梁及びトンネルの詳細設計を実施しています。</p>
遠山	3	便ヶ島へ行く道路を早く整備してほしい。	<p>現在、災害復旧工事に着手しております。延長が長く復旧までに時間を要しご不便をお掛けしますが、関係部署と連絡を取り合い1日でも早い開通を目指してまいります。</p>
西部	3	リニア駅周辺整備など情報がない。新聞報道のみとなっている。	<p>リニア駅周辺整備につきましては、広報いいだ、飯田市ウェブサイトなどで情報発信を行ってきたところであり、また市民の皆様との意見交換会等を通じて多様な意見を頂戴してきました。</p> <p>また、9月のリニア駅周辺整備基本計画「飯田・リニア駅前空間デザインノート(案)」公表後、各地区等で説明会などを開催し説明を行っています。</p> <p>駅周辺整備のみならず、事業の進捗等に関し、市民の皆様幅広く伝わるよう、広報のあり方について検討し強化していきます。</p>
中部	3	リニア残土の処分地と安全性は。	<p>発生土置き場につきましては、各地区まちづくり委員会から候補地を挙げていただき、窓口である県からJR東海へ情報が提供されています。規模、地形地質、環境への配慮、行政手続きの有無などの観点に基づき、JR東海が優先順位を考えながら、発生土置き場の絞り込みを行っています。市内においては、下久堅小林地区が先行して進められています。</p> <p>JR東海は、国や県の基準に基づき設計を行いますが、技術的な検証については、県が専門家等の意見を聴きながら、地形地質への影響についても助言を行うことにしています。</p> <p>市としては、市が管理している道路、河川、水路について、国の基準に基づき、構造や安全性について確認し、設計段階において設計条件や構造等についてJR東海と協議を行います。</p> <p>発生土置き場の造成については、地権者はもとより、下流域の皆様のご理解も不可欠であることから、万全な安全対策を施した計画となるようJR東海に求め、下流域も含めた地域住民との合意形成を図りながら進めていきます。</p>

令和元年度 飯田市議会報告会で寄せられた意見等に対する中間報告 (5/5)

分科会順

ブロック	分科会	お出しいただいた意見等	回答 (所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
中部	3	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア関連工事について、鼎切石地区の工事車両の通行に懸念がある。 ・リニアのトンネル工事に伴うダンプの安全対策について、切石地区では毎月対策会議を行っている。9月から工事用ダンプ通行しているが、待避所を造ってからダンプを通すのが筋ではないか。 	<p>工事用車両の最大運行台数は、準備工事期間中が約140台/日(往復)、トンネル掘削に伴う発生土運搬時が270台/日(往復)となっています。</p> <p>平成29年12月の工事説明会では、ワンウェイ運行(県道飯田南木曾線を土を積んだダンプが下り、その後空のダンプが市道大休妙琴線を上がる)によるトンネル掘削に伴う発生集中交通量の低減と待避所整備の計画について説明し、平成30年2月14日に地区、JR東海、鉄道運輸機構、飯田市と「工事用車両の通行等確認書」を締結した後、工事着手しています。また、平成31年1月25日の切石区民懇談会においては、待避所整備ができない限り、トンネル掘削後の工事用車両の運行は、区として承認できないことを確認しています。</p> <p>現在では、切石区リニア対策委員会において、待避所整備の他、トンネル掘削に伴う工事用車両の運行について、具体的な安全対策の協議を進めています。</p> <p>準備工事期間中は、通学路の迂回路整備や防犯灯の設置等の安全対策を行っています。</p>
北部	3	<p>上郷の建築の建設に関わる独自ルール(R153号線から5メートルセットバック、高さ15メートル以内)について上郷まちづくり委員会の同意を取ったのちの提出となっている、ほぼ行政指導に近い形での運用が始まっている。ルール設定の経過と効力を明確にしてほしい。</p>	<p>上郷地区では、平成25年1月からリニア時代を見据えて検討を行い、平成28年1月から地区独自ルールの運用を開始しました(地区の申合せ事項であり、法的効力はありません)。市も協働で検討を行い、市の景観育成基準などの強化も同時に行いました(景観法・景観条例に基づく指導・勧告・公表などの効力があります)。</p> <p>上郷地区独自ルールや市の景観育成基準については、ご計画の内容や条件など様々な状況に関し、日頃からご相談をお受けしているところであります。今後も各基準の運用等を個別にご相談に応じて参りたいと考えております。</p>

いただいた意見等は各委員会での調査研究等の参考とさせていただきます。

上記以外で回答が必要と判断した意見等については、令和2年3月下旬頃の回答に向け、引き続き執行機関側への聞き取り等を行ってまいります。